(本郷福祉センター内)

放課後等デイサービス JOY



サービス利用のご案内

文京区福祉部障害福祉課(社会福祉法人太陽福祉協会)

目 次

1.	施設概要	P1
2.	放課後等デイサービスとは	P1
3.	対象者	P 1
4.	開所日・サービス提供時間・休業日	P1
5.	送迎	Р1
6.	ご利用までの流れ	P2
7.	放課後等デイサービス支給申請書の提出及び受給者証の発行 について	Р4
8.	利用者負担	Р5
9.	Q&A	Р6

1. 施設概要

施設名	設置者	運営法人	住所 電話番号	利用定員 (1 日あたり)
文京区 放課後等デイ サービス JOY	文京区	社会福祉法人太陽福祉協会	本駒込4-35-15 勤労福祉会館2階 03-3823-8091	10人

2. 放課後等デイサービスとは

学校に就学する障害児を対象に、放課後や学校休業日において、創作活動や余暇活動などさまざまなプログラムを通じて、日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応にむけた支援を行います。

3. 対象者

学校教育法第 1 条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く。) 又は専修学校等(同法第 124 条に規定する専修学校及び同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校をいう。) に就学しており、授業の終了後又は学校休業日に支援が必要と認められた文京区在住の障害児。 ただし、安全上の理由からJOYでは中・高校生を中心としたプログラムで運営しています。

4. 開所日・サービス提供時間・休業日

開所日・サービス提供時間

開所日	サービス提供時間
月曜日~金曜日	13:00~18:30
土曜日・学校休業日	9:00~17:00

- ※ 学校休業日の取り扱い:長期休み(春・夏・冬休み)、開校記念日、都民の日
- ※ 送迎の時間やコースにより、受入時間等が前後することがあります。
- ※ 学校の早帰りの日は原則 13:00 からの受入が可能です。

休業日 日曜日・祝日・12月29日~1月3日

5. 送迎

開所日	迎え	送り
月曜日~金曜日	学校→施設	施設→自宅
土曜日•学校休業日	自宅→施設	施設→自宅

- ※ 運行計画上、ご希望に沿えない場合もあります。
- ※ 令和7年度より、学校迎え実施先は都立王子特別支援学校・北特別支援学校の二校を 予定しています。

(新規の方) 面談の申込み

面談日時の予約をしてください。

予約方法につきましては「(1)面談予約」(3ページ)をご確認ください。

(ご利用中の方) 利用申込書等の提出

利用申込書等を JOY へご提出ください。 (JOY より利用申込書類をお渡しします。)

※問合せ期間を過ぎてから申込された場合は、期間内に申込された方の利用決定後、空きがあった場合に受付けいたします。

※ご利用中の方についても、提出期限を過ぎた場合、同様の取り扱いとなります。

面談日決定のご連絡

面談及び利用申込書等の提出

利用申込書及び個人調査票をご持参の上、面談にお越しください。

【申込書等配布場所】放課後等デイサービス JOY・障害福祉課

【 区ホームページ 】健康・医療・福祉>障害者福祉>障害者の施設・事業所に関すること>障害福祉サービス事業所・障害児通所支援事業所・通所訓練施設放課後等ディサービス JOY

利用決定

利用決定通知をお送りします。

※申込が定員を超えた曜日については、ご希望に沿えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

支給申請•決定

「7. 放課後等デイサービス支給申請書の提出及び受給者証の発行について」(4ページ)をご確認の上、申請手続きを行ってください。

契約に関する説明・アセスメント

放課後等デイサービス JOY にて面談を実施します。 契約については、文京区と郵送でのやり取りを行います。



契約•利用開始



(1) 面談予約

【新規申込の方】

面談日時の予約をし、面談を受けてください。

面談時に、利用申込書・通所受給者証(お持ちの方のみ)の2点をご持参ください。

※ 面談では、お子様の様子等をお伺いします。お子様と一緒のご来所をお願いします。

予約方法	電話番号・回答フォーム	問合せ期間
電話	03-3823-8091	令和7年11月1日~11月21日 平日:10:30~18:00 土曜日:9:00~17:00
Google フォーム	https://forms.gle/nYU5VhXf59nPcxtWA	令和7年11月1日~11月21日

(2) 利用決定について

- ◆申込が定員を超えた曜日についてはご希望に沿えない場合がありますので、あら かじめご了承ください。
- ◆問合せ期間を過ぎてからの申込の場合は、期間内に申込された方の利用決定後、 空きがあった場合に受付いたします。ご利用中の方についても提出期限を過ぎた 場合、同様の取り扱いとなります。
- ※ 曜日を固定した利用となります。長期休みについても同様の取扱いとなります。

(3) 利用契約

利用決定通知をお送りします。その後、利用契約を結んでいただきます。

7. 放課後等デイサービス支給申請書の提出及び受給者証の発行について

放課後等デイサービスのご利用には、受給者証が必要となります。 JOY 利用決定後、支給申請(受給者証の発行手続き又は日数の増量申請)を行ってください。

(利用決定後は、お早めの手続をお願いいたします。)

(1) 申請方法及び申請先

【新規申請の方】及び

【現在、放課後等デイサービスの支給決定を受けていて、障害児支援利用計画の 作成を受けていない方】

⇒下記窓□へご連絡ください。

【すでに放課後等デイサービスの支給決定を受けていて、障害児支援利用計画の 作成を受けている方】

⇒相談支援事業所へご連絡ください。

区分	申請先	電話番号
身体障害者手帳を お持ちの方	福祉部 障害福祉課身体障害者支援係 (シビックセンター9階北側)	03-5803-1219
愛の手帳をお持ちの方	福祉部 障害福祉課知的障害者支援係 (シビックセンター9階北側)	03-5803-1214
精神障害者保健福祉手帳 をお持ちの方 又は 手帳をお持ちでない 発達障害の方等	保健衛生部 予防対策課精神保健担当 (シビックセンター8階南側)	03-5803-1847
障害児支援利用計画の作 成を受けている方	相談支援事業所へご連絡ください	<i>,</i> ١,

(2) 放課後等デイサービスの支給量について

サービス利用状況をもとに障害児支援利用計画を作成した上で、支給決定します。

8. 利用者負担

法に基づく利用者負担額をご負担いただきます。(1割負担) 支払方法は原則口座振替となります。(実費負担分を除く)

【利用者負担上限月額】

保護者の所得に応じて、利用者負担上限月額が定められています。

一月の利用料の合計額(短期入所等の障害福祉サービスや移動支援等の地域生活支援 事業の利用料を含む)が下記の金額を超える場合、それ以上の負担は発生しません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
一般2	区市町村民税課税世帯 (一般1に該当する方を除く。)	37, 200円
一般1	区市町村民税課税世帯で 所得割28万円未満の方	4,600円
低所得•生活保護	区市町村民税非課税世帯 及び 生活保護受給世帯	0円

※別途、おやつ代や創作活動に係る材料費等については実費をご負担いただきます。



9. Q&A

Q1:早く申込んだ方が有利なのですか?

A1: いいえ、先着順ではありません。利用調整後、利用日を決定します。締切日を過ぎないようにご注意ください。

Q2:締切日を過ぎると利用申込できないのでしょうか?

A2: 期日までに申込された方の利用を決定した後、空きがあった場合に受付いたします。 ご利用中の方についても、提出期限を過ぎた場合、同様の取り扱いとなります。

Q3:毎日利用したいのですが可能ですか?

A3:希望する曜日に〇をつけてください。ただし、希望者多数の場合はすべての希望に沿 えない場合がありますのでご理解ください。

Q4:長期休みだけの利用はできますか?

A4: 通常日からの継続的なサービス提供を行うことにより、お子様への支援を行いたいと考えております。原則として年度ごとに曜日を固定しての利用となり、長期休みだけの利用は考えておりません。

Q5:曜日を固定して利用するということですが、それ以外の曜日は利用できないのですか?

A5:キャンセル待ちの受付を行っています。(利用希望日の 1 か月~2 日前までに申込) 支給量の範囲内で利用ができますので、施設へご相談ください。

Q6:一度決定した利用日(曜日)は変えられますか?

A6:原則、年度内は決定した利用日(曜日)のご利用となります。

Q7:利用希望が通らなかった場合はどうすればよいのですか?

A7:他の放課後等デイサービス事業所のご利用をご検討ください。 都内の放課後等デイサービス事業所は以下のサイトで検索できます。 東京都障害者サービス情報:https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/

Q8: 学校が早帰りの日の対応や個別対応はしてもらえますか?

A8: 原則午後 1 時から受入れが可能です。ただし、お迎えは学校のみとなり、お迎えの 出発時間は運行計画により決まっております。他の場所からの来所や時間指定のお迎 えをご希望はお受けすることができませんので、保護者による送迎か移動支援をご利 用ください。

Q9:行事の振替休日は朝から利用できますか?

A9:複数の学校のお子様が利用する関係上、行事の振替休日につきましては通常の放課後の利用時間での対応とさせていただいております。

- Q10:振替休日により日中に短期保護等を利用している場合の送迎は?
- A10:保護者による送迎か移動支援をご利用ください。送迎は、平日、学校へのお迎え と自宅への送り、土曜・学校休業日は、自宅と施設の送迎となります。(1ページ 5. 送迎 参照)
- Q11:部活に参加した後の利用や早く帰ることは可能ですか?
- A11:可能です。ただし、個別の送迎には対応できませんので、その場合は保護者による 送迎か移動支援をご利用ください。
- Q12:車椅子を使用していますが送迎は可能ですか?
- A12:可能です。ただし、車椅子対応の車両の台数に制限がありますのでご利用日等ご 相談させていただく場合があります。
- Q13:医療的ケアが必要ですが、利用は可能ですか?
- A13:看護職員の配置が無いため、サービス提供時間内に医療的ケアを行うことは難しい状況ですが、個別対応の検討ができる場合がありますので、利用時の対応につきましては、面談時にご相談ください。
- Q14:施設を見学することはできますか?
- A14:できます。ご希望の場合は、事前に JOY へご連絡(O3-3823-8091)をお願いします。また、面談の際に見学することも可能ですので、面談日予約の際にその旨をお伝えください。
- Q15:文京総合福祉センター内放課後等デイサービス「びおら」や放課後等デイサービス「ロード」の申込もできますか?
- A15:この申込は「JOY」のみの利用申込となります。(利用中の方も同様) 「びおら」「ロード」のご利用については、各施設へお問合せください。

【お問い合わせ先】

■放課後等デイサービス JOY 利用について

社会福祉法人太陽福祉協会 放課後等デイサービス JOY

TEL: 03-3823-8091 FAX: 03-3823-8092

文京区福祉部障害福祉課障害者施設担当 放課後等デイサービス JOY 担当 TEL: 03-5803-1324 FAX: 03-5803-1352

■支給申請及び受給者証について

手帳の有無、種類により問合せ先が変わりますので4ページをご覧ください。